

令和3年度第2回（第71回）CPDプログラム委員会議事録

日 時：令和3年9月21日（火）13:00 ～ 14:30

場 所：Zoom によるウェブ会議

出席者（順不同・敬称略）

高木真人委員長、湯本公庸委員、大和田淳委員、杉浦信男委員、原田克之委員、
木下泰三委員、植山淑治委員、八坂保弘委員、安部田貞行委員、柳川博之委員、
木寺幸司委員、蔦森秀夫委員、橋本克巳委員、尾崎章幹事、
オブザーバ：広崎膨太郎前会長

配布資料

資料 2-1	令和3年度第1回（第70回）CPD プログラム委員会議事録（案）
資料 2-2	第34回（2021年度第2回）CPD 運営委員会議事録（案）
資料 2-3	2021年度第1回 CPD 協議会公開シンポジウムの検討状況
資料 2-4	第3回 世界エンジニアリングデー記念シンポジウム
資料 2-5-1	参画お願い文書（日本工学会殿）
資料 2-5-2	説明会次第
資料 2-5-3	大臣通知
資料 2-5-4	技術士 CPD ガイドライン 1.0
資料 2-5-5	技術士 CPD 管理運営マニュアル 1.0
資料 2-6	日本工学会 CPD ガイドラインの改訂について

参考資料 2021年度 CPD 協議会 CPD プログラム委員会名簿（2021.9.21）

参考資料 日本工学会 CPD ガイドライン

議事

0. 出席委員の自己紹介

- ・ 技術士会の委員交替につき、木寺委員から自己紹介を頂いた。

1. 前回議事録の確認

- ・ 資料 2-1 により、前回の議事録確認を行った。特段の修正・コメントは無く、本議事録は確認された。
- ・ 技術士の CPD 実績表示の仕組について、以下の補足があった。
 - 9月8日付で技術士法施行規則を改正する文科省令が公布され、法的には仕組みが整った(高木委員長)。
 - 技術士会では事務局組織の改変を行い新しい制度に基づく受付を開始した。現時点では郵送のみの受付で、Web 上のシステムは来月または 11 月頃に稼働の予定(木寺

委員)。

2. CPD 協議会運営委員会（第 34 回）報告

- 資料 2-2 により、CPD 協議会運営委員会の議事内容が報告された。

3. CPD 公開シンポジウムの準備状況

- 資料 2-3 により、高木委員長から説明があった。
 - 講演は 4 件ではなく 3 件にする方向で検討している。STEAM のテーマは COCN のプロジェクトについてお話を頂く方向。また、機械学会の初等中等教育については可能なら科学技術人材育成コンソーシアムの講演に含めて頂くことも考えている。CPD・継続教育に関しては、産業界のニーズという視点からデータ・サイエンティスト教育について講演をお願いする予定である。

4. 世界エンジニアリングデー記念シンポジウムの準備状況

- 資料 2-4 により、高木委員長から説明があった。
 - 2 部構成とすること、各部のテーマ／サブテーマについては、日本工学会理事会で承認済み。

5. 技術士 CPD 活動関係学協会連絡会への参画

- 資料 2-5-1~5 により、高木委員長から 8 月 23 日開催の技術士会主催の CPD 活動関連学協会連絡会の説明会への参加報告があった。
 - 資料 2-5-4「ガイドライン」と資料 2-5-5「管理運営マニュアル」は、前回委員会で技術士会から説明頂いたものと基本的に変わりはない。(注 1)
 - 「技術士 CPD 実施法人」の望ましい要件として、良質な CPD プログラムの提供と CPD 登録制度の保有が記載されている。(ガイドライン p9. IV.節) 登録制度だけでなく、CPD プログラムの質も議論するのであれば、機械学会のように良質な CPD プログラムを提供しているが登録制度を有していない学協会にも連絡会への参加を求めているかどうかとコメントし、技術士会で検討頂くことになっている。
- これに関連して以下の質問・回答があった。
 - 日本工学会が学協会の代表として連絡会に参加したのではなく、各学協会が個別に連絡会に参加するという理解で良いか。
→その理解で良い。日本工学会 CPD 協議会は、CPD ガイドラインの策定などを通じて、サポート役として貢献できであろうということで参加している。
 - その他の学協会に対しては、どのように連絡があるのか。本日の説明を受けて技術士会に問い合わせる必要があるのか。
→8/23 と 9/9 の説明会の他に、技術士会の部会や地方本部から関係している学協会に参加を働きかけることになっている(木寺委員)。(注 2)

(注1) 資料 2-5-4 と資料 2-5-5 は、9/8 文科省の省令改正に合わせて、Ver1.1 が公開されています。最新版は、以下サイトからダウンロード可能です。

https://www.engineer.or.jp/c_topics/008/attached/attach_8032_1.pdf

https://www.engineer.or.jp/c_topics/008/attached/attach_8032_2.pdf

(注2) 後日、木寺委員から以下の情報を提供頂いている。

9月22日、技術士会ホームページにおいて「技術士 CPD 実施法人への参加のお願い」というページが公開されました。

「技術士 CPD 実施法人への参加のお願い」

https://www.engineer.or.jp/c_topics/008/008036.html

このページには、以下の文書が添付されております。

- ・「CPD 活動関係学協会連絡会運営要領」
- ・「CPD 活動関係学協会連絡会参加届」

また、参加に際しての手続き方法も説明書きが見られます。

6. 日本工学会 CPD ガイドラインの改訂

- 資料 2-6 により、高木委員長から説明があった。
 - 現在の CPD ガイドラインは、2010 年に CPD WG 委員会により策定されたものであり、既に 10 余年が経過しているので、日本工学会の今年度事業計画に記されているとおり、昨今の状況に即したものになるよう見直し・改訂に着手したい。
 - CPD WG 委員会は、その後改称され、現在の CPD プログラム委員会となっていることから、見直し・改訂は CPD プログラム委員会で実施したい。CPD 協議会会員学協会等から広く参加を求め、必要に応じ有識者ヒアリングも実施する。また、ホームページ等での意見募集（パブコメ）やシンポジウム等での周知も必要に応じて実施する。
 - 見直し・改訂方針として、現在の記載内容は、必要な見直しのうえ継承し、Professional Competency (PC)などに関する国際標準、国際動向の他、産業界のニーズを主眼にするなどの視点を、ガイドまたは参考情報として、新規に取り入れることとしたい。国際動向については、日本工学会の国際委員会と連携したい。
 - スケジュールとしては、今年度の残り 2 回の委員会を含め、令和 4 年度中に見直し・改訂内容の確定を目指したい。
- これに関連して以下の質問・回答、コメントがあった。
 - ガイドラインの検討当初は、日本工学会でプログラムの認定やシステムの運用を行う議論もあったと聞いているが、今回の見直しとの関係はどうなるのか。
→CPD ガイドラインは CPD 活動全体（方向性、意義など、協議会の在り方や会員

学協会への価値提供)に関するものがメインである。個別プログラムの認定は、ECE プログラムのガイドラインに基づいて行っている。

- 改訂されるガイドラインは、CPD の意義や国際動向などを述べた参考資料の扱いで、各学協会ではそれぞれの CPD プログラムを独自に運営するという事で良いか。

→拘束力のあるものではない。会員学協会に有益な情報提供ができれば良いと考える。逆に、会員学協会のガイドラインから有益な情報提供が頂けるとありがたい。

- 日本工学会の CPD ガイドラインが見直しを受けて、会員学協会の CPD プログラムの運営やガイドラインを見直す動きになるのか。

→各学協会判断いただくことで、拘束するものではない。

- 現在のガイドラインの検討においても、各学協会運営基準等決定しやすいように大まかなところだけを定めるスタンスであった。現時点で各学協会に依頼をしても見直しの意見が出てくるか心配である。

→国際エンジニアリング連合 (IEA) の PC は 2013 年の制定であり現在の CPD ガイドライン制定後の動きである。PC の重要性については世の中のコンセンサスが得られていると思われるので、今回の改定に取り入れていきたい。ガイドが不都合であれば参考情報でも良い。

- 次回の委員会では、現在の記載内容の見直し個所の抽出の議論を行いたい。見直しフォーマットを作成して送付し、事前検討をお願いすることとする。

7. その他

- 次回については、別途日程調整を行う。

以上